

事業報告

会長 猪之鼻 久美子

一昨年から世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束の兆しが見えず、当会の事業もその影響を少なからず受けている。また、市民生活や企業の経済活動においても、依然として困難な状況が続いている。そのような中、当会では、改正司法書士法に明記された「司法書士の使命」を果たすべく、「司法書士をとりまく新たな環境への対応」「組織改革」を重要テーマとして掲げ、県・支部において事業を推し進めてきた。以下、主だった点につき報告する。

総合相談センターは、日司連が全国展開している相続登記相談センター事業にも加わり、多様な相談の受け皿となっている。例年2月に開催している「相続登記はお済みですか月間」、8月の「相続・遺言推進月間」については、ウェブ広告等の新たな広報手段を用いて相談需要の掘り起こしを行い、相続に関する相談の件数増加を図った。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面での相談会は一部開催を見送ったものの、社会事業部では企画部と連携し完全オンラインでのセミナーおよび相談会を試行した。

司法書士としての執務能力の向上や職業倫理の徹底を図るための研修事業は、Zoom 会議システムを活用したウェブ配信研修会、集合との併用によるハイブリッド型の研修会を開催し、九州大学司法研修講座では、初の試みとして Zoom 会議システムを用いたパネルディスカッション形式の研修を行った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に社会のデジタル化が急速に進む中ウェブ配信による研修会を円滑に運営し、多くの会員の受講につながったものとする。

ところで、司法書士制度は、今年度150周年を迎える。加えて、昨年成立した改正民法・不動産登記法による相続登記義務化や相続土地国庫帰属法の施行を前に、空き家・所有者不明土地問題の解決に向けて相続手続きへの注目が高まっている。そこで、昨年度は、特別事業対策部に司法書士制度150周年記念事業準備室を立ち上げ、市民向けシンポジウムの企画・検討、司法書士業務の受託の契機となる相談対応への準備など、事業の実施に向けて体制を整備した。

また、組織改革については、支部長との協議の場を設け、事業の活性化と会員の負担軽減、人材の確保・育成について、一昨年度の調査結果をもとに検討を重ねた。なかでも研修事業については、デジタル化の特性を活かし、県・支部の研修事業の統合を視野に入れた組織体制の改革に着手した。また、総合相談センター事業についても、移動等の負担軽減につながる転送電話方式による夜間電話相談体制の原則化や紹介システムの一元化につき意見交換を行った。

総務部および経理部では、安定した組織運営のために諸規則の改正を行った。近時、会費に関する会則の変更を行ったが、昨年度は、事業執行に尽力いただいている会員への還元と人材の確保・育成の一助として、十数年ぶりに日当基準の増額改定を行った。

昨年度の事業計画では、冒頭に「司法書士の使命を自覚する」と掲げ、司法書士の使命を念頭に事業を推し進めてきたが、事業を行うにあたり、県・支部の連携、会員一人一人の事業への理解と協力が不可欠であることを再認識した1年でもあった。

会員の皆様には、当会の事業執行にご協力をいただいたことに、改めて感謝を申し上げます。

総務部

総務部長 柿木高紀

1 定時総会について

一昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、懇親会を中止する等規模を縮小したうえで令和3年5月29日（土）に開催した。会議時間を短縮したり、総会の模様をウェブで配信したりするなど例年と異なる運営を行ったことも一昨年度と同様である。引き続き、様々な事態を想定したうえで、総会の運営方法を検討したい。

2 苦情・綱紀関係

昨年度の苦情受理件数および綱紀調査付託件数等は、以下のとおりである。

苦情内容は、事件処理の遅滞や業務に関する説明不足に関するものが多くを占めている。今年度も研修等を通じて苦情内容の開示を行うので、日々の執務に役立てていただきたい。

綱紀調査委員会に調査を付託した事案の内容は、綱紀調査委員会の事業報告のとおりである。綱紀調査の全件委嘱制度では、懲戒処分の申し立てがなされると、軽微な事案であっても、綱紀調査委員会に調査を付託しなければならない。綱紀調査が開始されると、処分まで長期間を要するので、調査対象会員には大きな負担がかかることになる。

会員の皆様には苦情および懲戒処分の申し立てにつながらないように努めていただき、場合によっては、紛議調停委員会の活用を検討いただきたい。

苦情受理件数	綱紀調査付託件数	懲戒処分件数	注意勧告件数
12件	4件	0件	0件

3 非司法書士実態調査

昨年度は、のべ38名の会員に協力いただき、北九州支局会社法人登記部門、飯塚支局、八女支局、行橋支局、八幡出張所において非司法書士による登記申請の実態調査を行った。

4 事務局全般

毎週水曜日に専務理事が参加して定期報告会を行い、職員相互の業務の理解等に努めた。また、随時、担当役員が協議の場を持ち、業務の停滞が生じないように努めた。

5 登録調査委員会

当委員会は、司法書士登録に疑義がある場合に、日司連に報告をすべく一定の検討を行っている。昨年度は、登録に疑義のある事案がなかったため、委員会を開催することはなかった。

6 九B各県部長連絡協議会

令和3年9月5日に同協議会が開催された。昨年度は長崎県において開催される予定

であったが、新型コロナウイルス感染症の影響によりウェブを利用した開催となった。事業部ごとに意見交換を行い、総務部では、苦情の内容や件数、不祥事が発生した際の対応、総会の運営方法などについて協議した。

7 四県交流会

会員数が同規模の四県（神奈川県会、愛知県会、兵庫県会、当会）の執行部が集まり意見交換を行う交流会を毎年開催している。昨年度は当会が主催会となり、令和4年3月12日に会館においてウェブ会議を併用する方式で開催した。

8 業務広告調査

昨年度も11月16日から11月30日にかけて会員の業務広告を調査し、規則等の抵触の有無について検討を行った。その結果、主に会員のホームページでの広告を対象に5件の改善要請を行った。その他、会員からの情報提供に基づき、新聞およびチラシでの広告を対象に2件の改善要請を行った。紙面、ホームページを問わず、広告を行う際は、規則および運用指針を改めて確認いただきたい。

9 規則等の改正

現状の運用や担当委員会からの要望に応じて、下記規則等の改正作業を行った。

- (1) 福岡県司法書士会綱紀調査委員会規則
- (2) 福岡県司法書士会綱紀調査委員会細則
- (3) 福岡県司法書士会苦情処理委員会規程

経 理 部

経理部長 小 山 貴美代

経理部は、日々の予算を執行し、各月決算および期末決算ならびに予算編成等の業務を行った。

- 1 令和3年度の一般会計および特別会計の予算を執行した。
- 2 令和3年度の一般会計および特別会計の決算書類作成を行った。
- 3 令和4年度の一般会計および特別会計の予算案作成を行った。
- 4 経理部業務の改善
 - (1) 県・支部の予算編成の協議に基づき、県会予算と支部予算の均衡を図り、公益法人としての適正な予算編成を行った。
 - (2) 日々の経理処理の改善および事務処理の円滑な引継ぎのために、手引書を改訂し、支部に対しても手引書の配布を行い、県・支部での経理処理の効率化および統一化を推し進めた。
 - (3) 当会の収入および支出に関する協議を行い、会費の改定と日当の変更を行った。
 - (4) 他団体と助成金に関する協議を行った。

企 画 部

企画部長 坂 田 亮 平

1 業務推進

(1) 日本赤十字社福岡県支部・福岡法務局との共催による相続・遺言セミナーの開催

当会は相続問題に直面する市民への解決の糸口となる機会の提供を、日本赤十字社は相続財産の帰属先としての認知度向上を、福岡法務局は自筆証書遺言書保管制度の利用促進を、それぞれ目指しているところ、令和4年2月26日に、自己の財産を遺言等により自己の意思によって有効活用できることを情報提供する市民向けセミナー・相談会を三者共催にて開催した。

なお、当初、集合型で開催すべく準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の急速な再拡大に伴い、相談会も含め、完全ウェブ開催に変更した。

2月26日	13:00~14:30	Zoom ウェビナー配信による (会館より配信)	参加者：49名 (ウェブ参加のみ)
内 容：相続・遺言セミナー「遺言でつなぐ、わたしの思い」 ①司法書士による遺言・相続セミナー 講 師：田代洋平 会員 ②福岡法務局による自筆証書遺言書保管制度のご案内 ③日本赤十字社（福岡県支部）による遺贈寄付のご案内			

(2) 当会と連携している空き家関連部署の担当者に周知するために、相続登記義務化に関する市町村向け説明資料の作成に向けた検討を行った。

(3) 会員業務支援講座

司法書士制度150周年を目前に、司法書士業務の最先端をテーマに、会員の業務を支援する講座を2回開催した。

3月16日	18:00~20:00	Zoom ウェビナー配信による (会館より配信)	参加者：42名
内 容：「離婚調停の最前線！～ODR、登記への影響！？～」 講 師：①三澤透 氏（ミドルマン株式会社（認証ADR機関）代表取締役） 江藤里恵 弁護士（登録調停人） ②渡辺亨 会員（日司連紛争解決支援推進対策部家事事件受託推進WT）			
3月30日	18:00~20:00	Zoom ウェビナー配信による (会館より配信)	参加者：37名
内 容：「司法書士による農業支援促進のための研修」 講 師：高橋宏治 会員（日司連空き家・所有者不明土地問題等対策部）			

2 会務のあり方の検討

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、多くの部会・委員会が Zoom および

Microsoft Teams を利用したウェブ会議に移行したことを踏まえ、より利便性の高い資料共有ツールの導入に向けた検討を行った。加えて、日司連が各会に配備した MAXHUB の活用方法についても検討した。

3 中小企業の支援

(1) スタートアップカフェでのセミナーの企画・運営

司法書士の企業法務分野での普及推進活動および会社設立を希望する創業希望者の知識の拡充のため、スタートアップカフェにて以下の取組みを行った。また、今後の講師養成の観点から会員に対して、オブザーバー参加希望者の募集を行った。

11月26日	18:00~19:00	スタートアップカフェ (Zoom ウェビナー配信を併用)	参加者：18名
内 容：「株式会社の設立プレイブック」 講 師：田中政幸 会員			
2月22日	18:00~19:00	スタートアップカフェ (Zoom ウェビナー配信を併用)	参加者：5名
内 容：「司法書士が解説、合同会社って何？」 講 師：池田龍太 会員 オブザーバー：岡田洋輔 会員、小塩泰史 会員			

(2) 創業体験プログラムへの講師派遣

福岡大学の学生ゼミについての以下の講師派遣を行った。また、今後の講師養成の観点から会員に対して、オブザーバー参加希望者の募集を行った。

9月29日	10:40~12:10	福岡大学	
内 容：創業体験プログラム（会社設立） 講 師：池田龍太 会員、小牟田毅 会員、城ヶ崎理絵 会員、田中政幸 会員 オブザーバー：小田真司 会員、本田建吾 会員			

4 災害への対策

(1) 災害に備えた自治体との連携

災害連携協定締結に向けて福岡県防災企画課と協議を行ったものの協議が難航しており、自治体以外の団体との連携強化を模索し、特定非営利活動法人YNFと協議を行った。

なお、1（1）において連携した日本赤十字社とは、災害時の活動においても協力関係を構築していきたいと考えている。

(2) 災害時相談に向けた準備

モバイルルーターを契約し、各支部で試行中のウェブ相談のために支部に貸し出しを行った。

(3) 令和2年7月豪雨被災者のための「住まい無料相談会」への相談員派遣

大牟田市社会福祉協議会からの要請に応じ、相談員を派遣した。

2月27日	13:00~16:00	大牟田市市民活動等多目的交流施設 えるる
内 容：出張相談会		
相談員：田中達憲 会員 運営担当：梅原健 会員		

5 その他

(1) 農業支援担当者会議への参加

司法書士による農業支援を目的として、令和3年6月4日付けで日本司法書士会連合会と一般社団法人全国農業会議所との間で「農業者支援の連携に関する覚書」が締結された。そのことを踏まえて開催された担当者会議に出席し、情報収集を行った。

10月11日	14:00~17:00	ウェブ開催
日司連主催「農業支援促進のための司法書士会別意見交換会」		
出席者：坂田亮平 会員		

広 報 部

広報部長 木 津 圭太郎

事業計画に基づき、下記の広報活動を行った。以下、昨年度の事業計画記載の項目ごとに報告する。

1 リーフレット・チラシなどの広報物制作およびその配布について

令和3年8月に開催した「相続・遺言推進月間」、令和4年2月に開催した「相続登記はお済みですか月間」において、ポスターやチラシの制作・配布を行った。なお、福岡法務局の協力のもと、法務局に重点的に配布・貼付を実施した。

また、折に触れて福岡法務局に司法書士総合相談センターのパンフレットを持参し、支局・出張所を含む法務局に配布した。

2 新聞およびウェブ広告について

(1) 新聞広告について

令和3年8月に開催した「相続・遺言推進月間」、令和4年2月に開催した「相続登記はお済みですか月間」にあわせて、読売新聞および西日本新聞に有料広告を掲載した。また、西日本新聞の新春相続特集として、会員の協賛を得て令和4年1月3日の朝刊に相続に関する特集広告を掲載した。協賛いただいた会員の皆様には、この場を借りて御礼申し上げる。

(2) ウェブ広告について

昨年度は、テレビCMを中止し、1年を通じてより安価で細かな条件設定が可能なウェブ広告を実施した。一昨年度と比較して相談件数は約40%・紹介件数は約8%増加している。増加した要因が専らウェブ広告にあるとは言えないが、テレビCMと比較して費用対効果は非常に大きく、引き続き今年度も実施する。

なお、昨年度開催した税理士との合同相談会はウェブを使った広報のみであったが、すべての予約が埋まる結果となった。

3 対外用ホームページ等について

スマートフォンでもホームページを閲覧しやすくするため、閲覧ユーザーの画面サイズに合わせてページレイアウトを最適化する改修作業を行った。

また、ホームページに掲載した新着のイベントについては、当会公式フェイスブックにも転載し、より広範囲に情報が行き渡るように工夫をした。

4 マスメディアや行政、団体等との関係構築について

福岡法務局民事行政部と適宜協議会を実施した。その成果として、当会の主催した各種相談会について、福岡法務局に後援をいただき、広報にも多大なご協力をいただくことができた。

マスメディアとの関係については、例年どおり、各種イベントごとにニュースリリースを発行し、新聞、ニュース等で当会の活動を取り上げていただくための活動を行った。

5 会報「ふくおか」の発行について

例年どおり年4回発行した。会報の発行にあたっては、県・支部の動向や会員に興味を持っていただける記事の掲載を心掛けた。特に会員間交流の一助になればと、「会員通信」として会員の仕事を離れた趣味や活動を情報発信する企画を引き続き掲載した。

会員通信は、執筆者に次の執筆者の紹介をしていただくという試みも取り入れており、会員の皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

研 修 部

研修部長 丸 尾 公 彦

【はじめに】

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、Zoom 会議システムを使用したライブ配信（以下、「ウェブ配信」という。）を中心に研修を開催し、新型コロナウイルス感染症の感染が比較的収まっている状況下においては、初の試みとして集合型とウェブ配信の併用型（以下、「ハイブリッド型」という。）の研修も開催した。

また、開催方法が集合型から場所の移動を伴わないウェブ配信に移行したことにより、県・支部の垣根を越えて互いに協力して研修を開催することが可能となったことから、県・支部共催研修を2回開催した。今後も県・支部共催での研修が増えれば、より研修事業の合理化、効率化が図れるものと思われる。

具体的な研修内容については、昨年度事業計画の重要テーマに沿って、改正法、新法および新制度の解説を中心に、時機に応じて必要と思われる研修を実施した。

1 業務研修会

第1回 (ウェブ配信)	令和3年 9月16日(木)		参加者: 225名
テーマ: 改正不動産登記法の成立を受けて～相続登記の義務化を中心に～ 講 師: 江上隆 会員、猿渡健太郎 会員、井手誠 会員			
第2回 (ハイブリッド型)	令和3年 11月13日(土)	電気ビル共創館 カンファレンス 大会議室A	参加者: 119名
テーマ: 商業・法人登記の諸問題 講 師: 神崎満治郎 氏 (一般社団法人商業登記倶楽部代表理事)			
第3回 (ウェブ配信)	令和4年 1月29日(土)		参加者: 102名
テーマ: 民法・不動産登記法(所有者不明土地関係)改正等 講 師: 中谷耕策 会員(広島会)			

2 倫理研修会

講義形式ならびにディスカッション形式の研修会を各1回開催予定であったが、後記第6回九州大学司法研修講座にて受講者参加型のパネルディスカッション形式の倫理単位研修を開催したことから、ディスカッション形式の開催は見送った。

倫理研修会 (ウェブ配信)	令和3年 10月25日(木)		参加者: 161名
テーマ: 裁判外代理業務と裁判書類作成業務の範囲について 講 師: 安河内肇 会員			

3 司法書士実務研修会

第1回 (福岡南支部共催) (ハイブリッド型)	令和3年 10月6日(水)	会館 5階・4階会議室	参加者: 119名
テーマ: 公証人の目から見た公正証書作成のチェックポイント 講師: 前田幸保 公証人(筑紫公証役場)			
第2回 (ウェブ配信)	令和3年 12月16日(木)		参加者: 77名
テーマ: 電子契約・電子署名～会社法改正に伴う変更と不動産登記への影響～ 講師: 高尾周太郎 氏(株式会社バルコンピューターシステム代表取締役)			
第3回 (福岡東支部共催) (ウェブ配信)	令和4年 1月28日(金)		参加者: 141名
テーマ: オンライン総会、実質的支配者リスト(新制度)、商業登記と倫理 講師: 内藤卓 会員(京都会)			
第4回 (ウェブ配信)	令和4年 2月10日(木)		参加者: 84名
テーマ: 涉外登記事例 講師: 日高憲一 会員(沖縄県会)			

4 年次制研修会

日司連主催による研修であり、対象会員は受講必須の義務研修である。

例年、年次制研修の会場設営および運営に関しては、各支部にご協力いただいているところであるが、昨年度については、一昨年度新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により年次制研修を開催できなかったこともあり、受講対象者は原則日司連研修総合ポータルを利用して研修を受講することとなった。

なお、当会では、上記受講方法に加えて、独自に下記方法にて年次制研修を開催した。

日司連研修総合ポータル 教材動画上映会	令和3年7月10日(土)	会館 5階・4階会議室
Zoomのブレイクアウト機能を利用したディスカッション研修	令和3年7月31日(土) 令和3年8月7日(土)	ウェブ配信

5 九州大学司法研修講座

九州大学との連携の一環として、大学より講師をお招きして開催している研修であり、すべてウェブ配信にて行った。昨年度は、例年と趣向を変えて、講師ならびに会員を交えてのパネルディスカッション形式の研修も開催した。

第1回	令和3年11月26日(金)	参加者: 79名
テーマ: 司法書士の不動産登記申請業務における注意義務 ～令和2・3・6最高裁判決とセキスイ「海喜館」事件を中心に 講師: 七戸克彦 教授(九州大学大学院法学研究院)		

第2回	令和3年12月10日(金)	参加者：70名
テーマ：令和3年民法・不動産登記法改正 講師：七戸克彦 教授（九州大学大学院法学研究院）		
第3回	令和4年 1月18日(火)	参加者：23名
テーマ：法科派文化派の区分をめぐって 講師：山口道弘 准教授（九州大学大学院法学研究院）		
第4回	令和4年 2月 9日(木)	参加者：30名
テーマ：外国人の法的地位・人権 講師：松井仁 教授（九州大学大学院法学研究院）		
第5回	令和4年 3月15日(火)	参加者：32名
テーマ：商法・会社法関連 講師：徳本穰 教授（九州大学大学院法学研究院）		
第6回	令和4年 3月28日(月)	参加者：33名
テーマ：司法書士業務の多様性～司法書士の過去・現在・未来を考える～ コーディネーター：入江秀晃 教授（九州大学大学院法学研究院） パネリスト：荻林和則 会員、江島義昭 会員、増田憲之 会員、前田美穂 会員、 澤和宏 会員		

6 司法書士事務職員研修会

補助者向けの研修会である。福岡県内のみならず県外の一部の単位会（福岡以外の九州各県および山口県）にも案内し、参加いただいている。

事務職員研修会 (ハイブリッド型)	令和3年 11月27日(土)	会館 5階・4階会議室	参加者：86名
第1部 執務における留意点～司法書士倫理の解説を中心に～ 講師：土井経世 会員 第2部 相続登記の基礎 講師：小嶋美夏 会員			

7 日司連主催研修会同時配信研修会

第1回	令和3年 10月 9日(土)	会館 5階・4階会議室	参加者： 9名
テーマ：不動産取引の意思能力に関する裁判例 講師：平田厚 教授（明治大学専門職大学院法務研究科教授）			
第2回	令和3年 10月23日(土)	会館 5階・4階会議室	参加者：12名
テーマ：基礎から学ぶ電子契約 第1講 司法書士実務における電子署名の留意点 電子署名法他、関係法令 電子署名の 仕組み、効果、多様化する署名生成方法等 講師：陰山克典 会員（広島会）			

第2講 電子契約とその法的裏付け、電子契約の有効性やリスク、電子文書の証拠能力、 成立の真正、証拠提出方法、電子文書の管理と保管等 講 師：宮内宏 弁護士（第二東京弁護士会）			
第3講 使ってみよう！電子署名ソフトや日司連公的個人認証有効性確認システム！ 画面共有による電子署名ソフト及び日司連公的個人認証有効確認システムの実践 講 師：陰山克典 会員（広島会）			
第3回	令和3年 11月20日（土）	会 館 5階・4階会議室	参加者： 13名
テーマ：株式管理の問題点と実務対応 第1講 名義株、行方不明株主の株式、株式の相続、株式の分散化 講 師：尾方宏行 会員（東京会） 第2講 株主名簿の作成と管理、株式売渡請求、株式の売買、株式併合など 講 師：同上			

8 LS福岡との共催研修

LS福岡との連携の一環として、下記の研修会を共同開催した。

LS福岡共催研修 (ウェブ配信)	令和3年 9月22日（水）		参加者：115名
テーマ：「中核機関協力会員名簿」搭載に関するガイダンス 後見等開始申立時の留意点～後見人等推薦担当者から見えてくる問題点～ 講 師：佐藤直幸 会員、及川修平 会員			

9 オンデマンド研修動画配信（KenTube）の利用状況

昨年度は、県・支部および九B主催の研修動画を計10本新たに配信した。昨年度の利用実績は、下記のとおりである。

掲載動画総数	70件（前年比+10件）
登録人数	689名（前年比+45名）
年間アクセス数 (令和3年1月1日～令和3年12月31日)	3,954件 (前年比+1,495件)

社会事業部

社会事業部長 有 吉 哲 也

昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が休止または規模の縮小等を余儀なくされたが、この状況下においても、会員の皆様には相談事業への変わらぬご協力をいただいた。この場を借りて御礼を申し上げる。

1 相談事業

(1) 司法書士総合相談センター事業

当会相談事業の中核として、司法書士紹介・電話相談を中心に6支部の総合相談センターで運用を行っている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、電話相談については、令和2年4月より相談員事務所への転送方式によるいわゆる臨時体制を継続して実施している。

紹介システム、電話相談の件数は別記のとおりである。紹介事案のうち約70%が登記手続に関するものであり、次いで家事事件、多重債務関連の順となっている。電話相談では、登記手続約36%、家事事件約26%、民事一般事件約23%である。主な認知経路は自治体等の公的機関、法務局、インターネット、法テラスコールセンター等となっている。

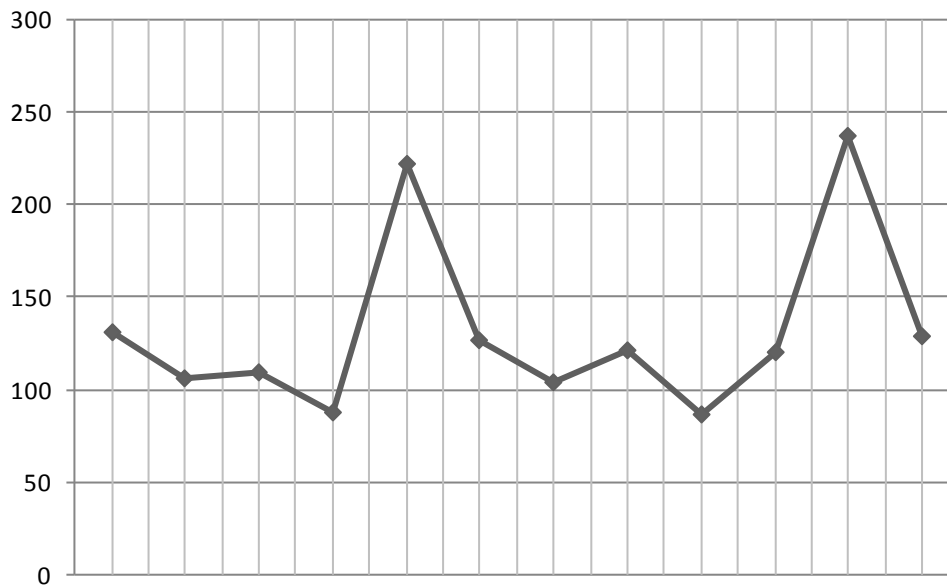
なお、今年度は、総合相談センターに関して、これまで行ってきた業務改善策や今後の総合相談センターのあり方への検討を踏まえ、具体的な改革案の策定に取り組みたい。

【司法書士総合相談センター】

※相談員数は休止含む

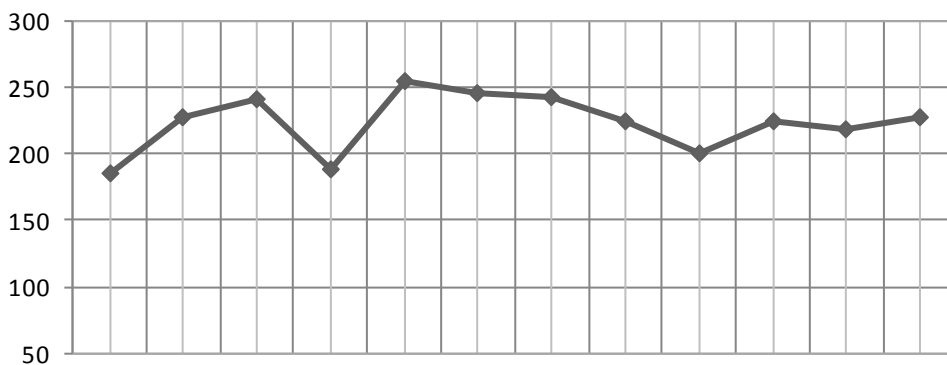
令和3年度	福岡東	福岡西	福岡南	筑後	北九州	筑豊・京築	全体
登録相談員数	81名	57名	111名	80名	94名	42名	465名
登録率	30.7%	39.9%	45.9%	60.6%	57.7%	62.7%	46.0%

【令和3年度 紹介システム 相談件数推移】



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
福岡東	30	20	29	21	61	22	16	37	20	24	38	31	349
福岡西	24	14	13	18	33	16	22	26	10	23	31	20	250
福岡南	34	22	21	12	41	23	30	18	21	23	60	32	337
筑後	14	19	10	14	31	21	11	9	14	22	42	19	226
北九州	16	13	29	13	35	25	17	24	13	20	26	16	247
筑豊・京築	13	18	7	10	21	19	8	7	8	8	40	11	170
全体	131	106	109	88	222	126	104	121	86	120	237	129	1,579

【令和3年度 電話相談 相談件数推移】



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
全体	186	227	241	189	255	245	243	225	201	225	219	228	2,684

(2) 司法書士の日記念相談会

「司法書士の日」を記念しての一斉相談会として、8月1日（日）県内4会場での実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、面談相談会を中止した。会館での電話相談会は実施し、36件の相談を受けた。

(3) 高齢者・障がい者のための成年後見相談会

LS福岡との共催で、10月2日（土）県内4会場での実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

(4) 遺言相続事業

8月を「相続・遺言推進月間」、2月を「相続登記はお済みですか月間」として、遺言相続推進への取り組みを行った。月間に協力いただく会員を「賛同会員」として各事務所で相続登記に関する相談を初回無料で受けてもらうほか、総合相談センターの紹介システムで賛同会員を紹介した。ウェブ広告等による広報により、8月の紹介件数は222件、2月の紹介件数は237件となり、会員の事件受託にもつなげることができたと考えている。

(5) 貸借トラブルホットライン

毎週月曜日と水曜日、16時から18時までの間、登録相談員事務所への転送方式で電話相談を実施した。消費生活センター等の相談機関からの紹介もあって毎回多くの電話があり、昨年度は504件の相談を受けている。また、裁判業務推進委員会との共催により、貸借トラブルに関する研修会を実施し、新たに5名の相談員登録があった。

(6) 総合行政相談・一日合同行政相談

九州行政評価局と連携し、福岡総合行政相談所（ソラリアステージ）および北九州総合行政相談所（小倉井筒屋）の定例相談会や一日合同行政相談所へ相談員派遣を行った。相談員のシフト等の運営については、福岡3支部および北九州支部の総合相談センターの協力のもと実施している。定例相談会（面談）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため5月12日～7月11日、8月2日～9月30日、令和4年1月27日～3月6日までの期間は休止し、また、福岡総合行政相談所については、7月15日・19日、10月21日、11月15日・18日は電話相談にて実施した。

(7) 福岡市市民相談室

福岡市が各区役所で実施する司法書士相談へ相談員の派遣を行った。契約主体は当会であるが、相談員の選定、シフト等については福岡3支部で行っており、13時から16時の時間帯に予約制で実施されている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和3年5月12日～7月7日、8月12日～9月30日の期間は休止した。

昨年度の相談件数は265件であった。

(8) スタートアップカフェ相談

福岡市の創業支援拠点として設置されている「スタートアップカフェ」において、毎週木曜18時から20時に開催されている専門家相談に相談員の派遣を行った。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月13日～6月17日、8月12日～9月30日は面談方式でなくウェブ相談または電話相談で実施した。昨年度は計49回の相談日で、50件の相談を受けている。分野を絞った相談事業であり、起業を目指す方に司法書士が会社法務の専門家であることを知ってもらう機会としても意義あるものと考えている。

(9) 福岡市空家相談事業

福岡市との協定にもとづき相談員の派遣を行った。月1回の予約制であり、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休止をした5月～6月、8～9月の期間および相談予約がなく相談員の派遣を行わなかった月を除き、計3回の相談日に5件の相談を受けている。

(10) 税理士会との合同相談会

税理士会との合同相談会を、11月13日(土)13時～17時、天神ビルで実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、完全予約制で行い、16件の相談を受けた。

- 2 日本赤十字社福岡県支部・法務局との共催による相続・遺言セミナーおよび無料相談会
令和4年2月26日(土)、日本赤十字社(福岡県支部)および福岡法務局との共催で相続に関する市民向けセミナーをウェブ配信により行った。同時開催を予定していた無料相談会(ウェブ相談会)は、相談予約の申込みがなかったため、開催には至らなかった。

3 相続登記推進事業への対応

所有者不明土地特措法に基づく長期相続登記等未了土地解消作業に関して、福岡法務局から相続人代表への通知書に、総合相談センターを案内するチラシを同封してもらい、相談窓口として周知を図った。対内用ホームページに本事業に関する資料を掲載しているほか、夜間電話相談の相談員にも本事業を周知し、総合相談センターでの対応を図った。

4 関係機関との連携の強化推進

九州行政評価局、福岡県消費者安全確保地域協議会との会議に参画し、関係団体との連携や情報共有を図った。

【派遣相談会】

相談会名	日付	相談件数
行政評価局 福岡総合行政相談所	第3月・木曜日（休会の月あり）	39件
行政評価局 北九州総合行政相談所	第2・4金曜日（休会の月あり）	46件
行政評価局 一日合同行政相談所（筑後、田川）	10月21日、29日	7件
専団連 共同相談会 （福岡、久留米、北九州、飯塚）	6月	中止
専団連 共同相談会（福岡）	9月	中止
専団連 共同相談会（福岡）	11月27日	11件

注意勧告小理事会

Aチーム議長 浜 田 啓 史

Bチーム議長 安河内 肇

当小理事会は、会則第103条に基づき設置された委員会である。

現在、当会にはAとBの2チームが設置され、各チーム5名で構成している。

昨年度小理事会の審議に付された事件は、合計3件であった。そのうち、2件については、当小理事会において注意勧告を行う必要がないと議決し終結した。また、量定に関する意見の審議に付された1件については、注意勧告運用規則第10条第6項の規定により注意勧告の手続きを休止している。

懲戒意見検討小理事会

議長 猪之鼻 久美子

当小理事会は、懲戒に関する意見検討規則に基づき、司法書士法施行規則第42条第3項または司法書士法第60条による報告に付す意見を決定するために設置されている小理事会である。

昨年度、当小理事会は、綱紀調査の結果、違反事実ありと判断された事案1件について、懲戒処分の態様について協議したが、違反事実について調査の補充が必要として、補充調査の結果を待って審議することとした。

綱紀調査委員会

委員長 山下 祐一

1 はじめに

当委員会は、会員の綱紀、品位に関する調査を行うことにより会員の綱紀を保持し、もって司法書士制度に対する国民の信頼にこたえることを使命とする。

当委員会が行う調査とは、会則第49条第2項による付託を会長から受けて、会員が司法書士法、司法書士法施行規則、日司連会則、当会会則等に違反し、または違反するおそれのある事実の存否を調査することである。

2 昨年度の付託件数および概要

昨年度における綱紀調査の新規付託件数（事案数）は、4件であった。

これらの事案の概要は、以下のとおりである。

- (1) 虚偽の本人確認情報の提供ならびに本人確認および意思確認義務違反
- (2) 事件放置および預り金の不適切な管理
- (3) 行政書士法違反（官公署提出書類の作成）ならびに私文書偽造および同行使
- (4) 道路交通法違反（酒気帯び運転）

事故処理委員会

委員長 松 寄 正

当委員会は、業務賠償責任保険に関する事故につき引受保険会社が実施する調査および審査に対し、当会が助言・協力するために設置されたものである。昨年度は、委員を一新し、委員会を1回開催した。会員の皆様の日頃の執務にあたり注意喚起を促す意味で現在保険事故として対応中の一例を紹介する。

- 1 処分の制限登記があるのを見落としとして所有権移転登記等を申請した。
- 2 第三者のためにする契約についての説明不十分で買主から賠償請求された。
- 3 遺言書作成支援の際に誤った物件を記載させたため、相続登記ができなくなった。

また、メールやコロナ禍によるリモート会議など、ウェブを利用した事務作業が増え、コンピューターウイルス等のサイバーリスクに晒される機会も増えてきたため、会員の皆様には既存の賠償保険に加え、サイバー保険の活用も促していく所存である。

紛議調停委員会

総務部長 柿 木 高 紀

昨年度は、対応すべき調停申立がなく委員会の召集は行わなかった。

会館維持管理委員会

委員長 平野 幸久

当委員会は、会館の維持管理に関することを検討し、適切な対応を行うために設置された委員会である。

平成29年11月の会館の竣工後、半年点検、1年点検、2年点検と株式会社環・設計工房および株式会社鴻池組の協力のもと定期点検を行ってきた。

無償による定期点検が終わったため、一昨年度は委員会で自主点検を行ったが、設備機器等の使用状況を把握して専門的なアドバイスを得るため、昨年度は、施工会社の株式会社鴻池組の現場所長であった伊藤氏に点検および会議への参加を依頼した。

令和3年11月18日に株式会社鴻池組より4名、設備会社2社から各1名、総計6名（以下、「施工者」という。）の参加をいただき、建築と設備に分かれて点検を行った。

点検後に施工者より以下の指摘を受けた。

- 1 換気扇等のフィルターの目詰まりが見受けられるので定期的なフィルター清掃が必要である。
- 2 空調室外機の砂ぼこり等の汚れが散見されるので、定期的な水洗いを推奨する。
- 3 非常用照明（誘導灯）は、「赤ランプ点灯」がバッテリー切れのサインであり、その際は交換を推奨する。

以上について、建物清掃および消防点検を委託している業者に対応を依頼した。

非司法書士問題対策委員会

委員長 増 井 敦 章

昨年度の当委員会の活動について次のとおり報告する。

1 活動の内容について

(1) 一昨年度作成の非司啓発ポスターについて、県内の官公庁や公共施設等への掲示の要否について検討した。

(2) 令和3年10月および11月に法務局主催の非司調査が、以下の支局・出張所において延べ38名の会員の協力を得て行われた。

ア 不動産登記権利関係

飯塚支局、八女支局、行橋支局、八幡出張所

イ 商業・法人登記関係

北九州支局

調査に携わった会員から、アンケート形式による情報収集を行った（調査項目は非司行為が疑われると判断した理由、感想等）。

以下、会員から寄せられた声の一部を掲載する。

- ・ 制度広報の強化を図るべき。
- ・ 不動産登記に比べ商業登記の非司行為が多い。
- ・ 非司行為に関して強く指導をすべき。
- ・ 調査件数に対し、調査員の数が足りない。等々

(3) 対内用ホームページに「非司法書士行為に関する情報提供について（お願い）」を掲載し、会員に非司行為に関する情報提供を呼びかけた。

(4) 非司行為が疑われる他士業のホームページについて、委員会内で対応を協議した。

(5) 会員より情報提供のあった非司行為が疑われる事案について、委員会内で対応を協議した。

2 最後に、非司行為が疑われる事案を見聞きした会員は、当委員会宛に情報提供いただくようお願いしたい。

苦情処理委員会

委員長 山 田 剛

1 委員会の目的

当委員会は、会員の業務に関する苦情に対し、その円満な解決のため適切な指導または指示を与えてこれを処理することを目的としている。

2 委員会の構成

委員長、副委員長のほか5名の委員で構成され、委員長および副委員長は委員の互選により選任している。

3 委員会の開催

委員会は月1回の定例会をウェブ会議で開催している。本来は、ウェブ会議の他に年1回の対面形式での委員会を想定しているが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により対面形式での委員会は開催していない。

4 苦情処理の流れ

苦情の申出があった場合、各委員が順番に担当している。担当となった委員は、電話で苦情申出人および対象会員から聞き取りを行ったり書面の提出を求めたりするなどして事案の内容を確認し、会議やメールを用いて委員間での協議を行いながら、円満な解決に向けて苦情申出人と対象会員双方の調整を行っている。

5 苦情の概要

昨年度の苦情の申立件数は12件と、平成30年度以降減少傾向にある。これは、会員各位が適正な業務の執行に努められていることの現れと思われる。

しかし、依然として、「連絡がとれない」、「説明が不十分」など、「会員の対応」に起因して信頼関係が破綻したことが原因とみられることから、適切な時期における処理状況の報告や丁寧な説明がなされていれば、苦情申立てには至らなかったと考えられる例も多い。

依頼者の人柄や考え方は様々で、どの様な対応をすればよいのかを一概に言うことはできないが、会員各位におかれては、上記の点に留意して、業務を遂行していただきたい。

【過去5年の苦情申立件数】

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
16件	24件	20件	19件	12件

会費減免等審査委員会

委員長 小 山 貴美代

当委員会は、会則第25条（会費の延納、減額及び免除）に基づき、会費の延納、減額または免除に関する審査を行うために、会則第53条第1項により設置された委員会であり、「会費の減免等に関する規程」および「福岡県司法書士会会費の減免等に関する細則」に則って会費の減免等の申し出に理由があるかを審査し、会長にその調査の結果を具申するものである。

会員は、傷病、災害、妊娠・出産、育児により会費を納入することが困難な場合は、会費の延納、減額または免除の申請を行うことができる。

なお、経済的事情による場合は、会費の延納の申請が認められるのみである。

昨年度は、傷病によるもの4件（内訳：減額0件、免除4件）、妊娠・出産または育児によるもの16件（内訳：減額12件、免除4件）の合計20件の減免等の申請があり、20件の申し出に対して理由があるものと認め、会長に対し具申を行った。

法教育・市民法律講座推進委員会

委員長 寺田知未

1 活動報告

当委員会は、当会および支部による法教育・市民法律講座等（以下、「法律講座等」という。）の開催の円滑化・効率化を図り、もって、効果的な制度広報と法教育の推進に取り組むことを目的として活動した。

2 具体的活動

(1) 新規開催先および開催方法（ウェブ等）の検討

後記（5）の法教育イベントを開催した結果、久留米市消費生活センターや福岡県教育センターから法律講座等の依頼を受けることができた。久留米市消費生活センターからの依頼については筑後支部に開催を依頼し、福岡県教育センターからの依頼については今年度に当委員会にて開催を予定している。福岡県教育センターからの依頼は、中学校・高等学校・特別支援学校の教科「家庭科」を担当する教諭等を対象とした研修会である。

また、権藤優里子会員が講師を務めた南福岡特別支援学校での法律講座（ウェブ開催）について、特別支援学校における法律講座開催時の注意点などを委員会内で共有し、今後は特別支援学校も開催先候補として検討することになった。

(2) 学会・他団体シンポジウム等への参加

6月19日	ウェブ開催
第13回法教育ネットワーク定時総会記念研究会 出席者：梶島浩二 会員、寺田知未 会員、権藤優里子 会員、山倉克也 会員	
8月17日	ウェブ開催
法務省主催「教員向け法教育セミナー」 出席者：梶島浩二 会員、寺田知未 会員	
10月9日	ウェブ開催
全青司主催「全国法律教室担当者交流会」 出席者：寺田知未 会員	
10月27日	中小企業振興センター
消費生活審議会 出席者：梶島浩二 会員	
1月29日	ウェブ開催
全国消費生活相談員協会九州支部交流会 出席者：寺田知未 会員、小牟田毅 会員	

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、他団体の総会、交流会がウェブ開催されたため、法教育に携わる全国の司法書士、教職員と情報交換することができた。

(3) 法律講座等の内容の分析

昨年度から新しくなった中学校の社会科および家庭科の教科書を調査し、新学習指導要綱を参照した。成年年齢引下げに対応すべく、各学年で学ぶ学習範囲が変更され、法律講座等を開催するにあたって講師が知っておくべき点も見つかった。一昨年度の同事業の成果として成年年齢引下げに関する原稿を作成し、会報に投稿した。昨年度以降の分析結果は、対内用ホームページ等を利用して順次共有していく。

(4) 支部事業のサポート

成年年齢引下げに関する講座を開催するにあたり、当委員会で作成したレジュメ等の資料を支部に提供した。

(5) 法教育イベントの開催

主に学校教職員向けに、成年年齢引下げをテーマとしたイベントを開催した。当初は貸会議室において集合型で開催する予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、急遽、Zoom のウェビナー機能を使用した開催に変更した。

10月16日	ウェブ開催	受講者：40名
18歳で成年を迎える“子どもたち”のために ～私たち“大人”が学ぶべき法律の話～ 講師：柁島浩二 会員、権藤優里子 会員		

3 法律講座等開催実績

令和3年度	福岡東	福岡西	福岡南	筑後	北九州	筑豊	受講者数
	4回	3回	4回	6回	7回	11回	1,604名

※ 県会の他の部署で開催されたものは、その部署の報告に委ねる。

上記は、各支部による法律講座等の開催実績である。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、集合しての法律講座等の開催が一昨年度に引き続き減少傾向にあった。そのような状況下でも、いくつかの学校や企業等から依頼があり、感染症対策を行った上での集合での開催、ウェブでの開催と、担当者は苦慮しながらも開催をした。

裁判業務推進委員会

委員長 前田美穂

当委員会は、会員の裁判業務推進を目的として、昨年度、以下の事業を行った。

1 会員の業務推進

会員の裁判業務推進を図るために、下記のとおり、研修および事例検討会の企画・運営を行った。

10月1日	18:00~20:00	電気ビル共創館	参加者：29名
貸借トラブル研修会（社会事業部共催） テーマ：貸借トラブルホットラインに寄せられている相談事例の分析とその相談対応について 講師：柿木高紀 会員			
12月14日	18:00~20:00	電気ビル共創館	参加者：33名
裁判業務事例検討会1 テーマ：相続登記に関連する裁判手続～遺産分割調停／審判・所有権確認訴訟～ 講師：工藤陽二 会員			
2月8日	18:00~20:00	電気ビル共創館	参加者：31名
裁判業務事例検討会2 テーマ：休眠担保権抹消登記手続請求訴訟 講師：手嶋竜一 会員			

2 裁判所との連絡・交渉

裁判所からの連絡に基づき、破産・再生事件における運用変更につき会員への周知を行った。

3 少額事件報酬補助制度の実施

経済的利益が30万円以下の事件に対する報酬補助制度（事件番号が付いた事件に関して、2万円の追加助成を行う制度を含む）を実施した。

昨年度は、一昨年度（14件）と比して利用件数は9件であった。（うち取り下げ1件、却下1件）

No.	事件類型	申込日	支給日
1	◆原状回復費用請求排除	令和3年6月13日	令和3年7月8日
2	損害賠償請求（建物造作等修繕費）	令和3年8月21日	令和3年9月16日
3	敷金返還請求	令和3年9月15日	令和3年10月4日
4	☆損害賠償請求（債務不履行）	令和3年10月6日 令和3年12月2日	令和3年10月22日 令和3年12月28日
5	貸金請求（取り下げ）	令和3年10月25日	—
6	損害賠償請求事件	令和3年11月14日	令和3年11月29日

7	不当利得返還請求事件	令和 3年12月14日	令和 4年 1月14日
8	不当利得返還請求・損害賠償請求	令和 4年 1月20日	令和 4年 2月10日
9	所有権移転登記手続請求（却下）	令和 4年 3月11日	－

※ ◆は請求排除事件、☆は追加助成を行った事件、下段は追加助成申込日および支給日

4 裁判書類作成業務に関する出張相談料助成制度の実施

昨年度は、一昨年度（4件）と比して利用件数が増加した。

No.	事件類型	申込日	支給日
1	保佐開始申立	令和 3年 3月31日	令和 3年 7月15日
2	任意整理（取り下げ）	令和 3年 4月24日	－
3	保佐開始申立	令和 3年 6月 7日	令和 3年 7月 8日
4	保佐開始申立	令和 3年 7月13日	令和 3年 8月 4日
5	保佐開始申立	令和 3年 8月11日	令和 3年 9月 2日
6	児童福祉法28条1項の承認	令和 3年 8月24日	令和 3年 9月10日
7	補助開始申立	令和 3年10月 7日	令和 3年10月22日
8	保佐開始申立	令和 3年12月 7日	令和 3年12月28日
9	破産申立書類作成	令和 4年 3月17日	令和 4年 3月29日

5 民事法律扶助事業の推進

会員ならびに契約司法書士への情報提供および法律扶助の利用拡大の方策を検討し、令和3年7月7日および令和3年12月22日に法テラス福岡との協議会を開催した。

なお、昨年度中に司法書士向け民事法律扶助業務研修会を開催する予定であったが、時期をずらして今年度で開催する予定である。

6 裁判手続等のIT化に関する事業

日司連・紛争解決支援推進対策部・民事裁判IT化対応WTにおいて、裁判手続等のIT化に関する検討がなされ、当委員会も参画し、計4回の会議に、述べ4名の委員を派遣した。また、当委員会において「民事訴訟法（IT化関係）等の改正に関する中間試案」に関する意見書を取りまとめ、理事会承認を経て、令和4年4月28日に会長名で発出した。

空家等対策委員会

委員長 梅原 健

当委員会では、福岡県および各市町村等が進める空家等対策事業に関し、協議会への参加や会員派遣を通じ、各団体との協力体制を築いている。

昨年度も県建築住宅センターが空き家所有者からの相談にワンストップで対応する「イエカツ事業」が継続され、委員会としてこの事業の企画段階からアドバイザーとして関与することで、福岡県の空き家対策にとって重要な役割を果たすことができた。

1 対外的活動

(1) 市町村空家等対策連絡協議会への参加

空き家特措法に基づく各市町村の空家等対策協議会では、その構成員として現在、15市町村の協議会に16名の会員が参加している。

(2) 協定等

当委員会では、以下のとおり福岡県や市町村等との協定を締結、継続している。

ア 福岡県 : 相続財産管理制度の活用による空き家対策の促進に関する協定

イ 宗像市 : 空家等対策推進連携協定

ウ 北九州市 : 空き家活用の推進に関する協定

エ 鞍手町 : 空家等対策に関する連携協定

オ 築上町 : 令和3年度築上町空家関連相続人調査及び相談業務委託

カ 県建築住宅センター

: 住宅情報提供推進事業に係る専門相談員の派遣に関する協定

: 福岡県空き家活用サポートセンターの運営に関する協定

(イエカツ事業)

キ 嘉麻市 : 令和3年度空家所有者調査確認業務委託

ク 福津市 : 令和3年度福津市空家関連相続人調査及び相談業務委託

(3) 専門家派遣・相談事業

ア 空き家専門相談事業

各市町村空き家担当者等からの要望に応じ、セミナー講師および相談員として会員を派遣した。

12月 4日	場 所：鞍手町総合福祉センター 相談員：平原嘉章 会員	内 容：出張相談会
--------	--------------------------------	-----------

イ イエカツ事業、住まいづくり教室事業 会員派遣

県建築住宅センターからの要望に応じ、セミナー講師および相談員として下記の通りのべ40名の会員を派遣した。

また、イエカツの運営協議会が発足し、当会も協議会へ参加することとなり、浜田啓史副会長が運営協議会副会長に選任された。

4月14日	場 所：アクロス福岡東オフィス 相談員：横山公裕 会員	内 容：個別相談
5月26日	場 所：アクロス福岡東オフィス 相談員：陣内秀昭 会員	内 容：個別相談
7月 7日	場 所：リーバスプラザこが 講 師：佐藤直幸 会員	内 容：セミナー講師
7月 7日	場 所：リーバスプラザこが 相談員：松本朗 会員	内 容：出張相談会
7月24日	場 所：糸島市役所 相談員：井川卓 会員、右田史子 会員	内 容：出張相談会
7月28日	場 所：WEB面談 相談員：竹本安伸 会員	内 容：個別相談
8月 7日	場 所：情報プラザ 人の駅 相談員：井上賢嗣 会員	内 容：出張相談会
8月25日	場 所：アクロス福岡東オフィス 相談員：山下佑介 会員	内 容：個別相談
9月25日	場 所：春日市役所 相談員：谷村和夫 会員	内 容：出張相談会
10月 6日	場 所：中間市役所 相談員：山田泉 会員、栗田真志 会員	内 容：出張相談会
10月19日	場 所：遠賀町中央公民館 講 師：中村好伸 会員	内 容：セミナー講師
10月22日	場 所：男女共同参画センター・ムーブ 相談員：中谷陽子 会員、新谷紫祐 会員	内 容：出張相談会
10月28日	場 所：嘉麻市役所 相談員：福丸奈々美 会員、斎藤重徳 会員	内 容：出張相談会
11月10日	場 所：田川市役所 相談員：轟木昭弘 会員	内 容：出張相談会
11月17日	場 所：アクロス福岡東オフィス 相談員：柳橋儀博 会員	内 容：個別相談
11月25日	場 所：ソラリア西鉄ホテル福岡 相談員：仲村一真 会員	内 容：特別相談会
11月27日	場 所：ピーポート甘木 相談員：小貫晴美 会員	内 容：出張相談会
12月 2日	場 所：八幡西生涯学習総合センター 講 師：梯輝元 会員	内 容：セミナー講師
12月 2日	場 所：八幡西生涯学習総合センター 相談員：川江政明 会員、山田泉 会員	内 容：出張相談会
12月 7日	場 所：羽山台校区コミュニティセンター 講 師：宮脇秀代 会員	内 容：出前講座
12月11日	場 所：行橋市役所 相談員：福丸奈々美 会員、上田隆一朗 会員	内 容：出張相談会
12月18日	場 所：おりなす八女 講 師：竹本安伸 会員	内 容：セミナー講師

12月18日	場 所：おりなす八女 相談員：古賀勝典 会員、山倉克也 会員	内 容：出張相談会
12月22日	場 所：アクロス福岡東オフィス 相談員：窪田早成 会員	内 容：個別相談
1月12日	場 所：大牟田文化会館 相談員：高橋晋 会員	内 容：出張相談会
1月22日	場 所：えーるピア久留米 講 師：品川直樹 会員	内 容：セミナー講師
1月22日	場 所：えーるピア久留米 相談員：森部修道 会員、渡辺和也 会員	内 容：出張相談会
1月29日	場 所：ピーポート甘木 相談員：陣内秀昭 会員	内 容：出張相談会
2月 2日	場 所：太宰府市役所 相談員：花田亨 会員	内 容：出張相談会
2月 2日	場 所：遠賀町役場 相談員：於保悠二郎 会員、奥原良子 会員	内 容：出張相談会
2月 9日	場 所：直方市中央公民館 講 師：平原嘉章 会員	内 容：セミナー講師
2月 9日	場 所：直方市中央公民館 相談員：鎌水裕介 会員、渡邊安俊 会員	内 容：出張相談会
2月16日	場 所：アクロス福岡東オフィス 相談員：原口敏一 会員	内 容：個別相談会
2月18日	場 所：福岡中央市民センター 講 師：川崎寛季 会員	内 容：セミナー講師
2月18日	場 所：福岡中央市民センター 相談員：高島実 会員、本田昇 会員	内 容：出張相談会
2月19日	場 所：フレアス甘木 相談員：横尾吉隆 会員	内 容：出張相談会
3月 2日	場 所：飯塚市役所 相談員：石川正志 会員、岡田洋輔 会員	内 容：出張相談会
3月 4日	場 所：メイトム宗像 相談員：明石智典 会員	内 容：出張相談会
3月 6日	場 所：フレアス甘木 相談員：上野幸司 会員	内 容：出張相談会
3月16日	場 所：アクロス福岡東オフィス 相談員：丸山廣 会員	内 容：個別相談会

ウ イエカツ事業 会員紹介

イエカツ事業の相談者から司法書士紹介の依頼があった10件の事例に対して、空家等相談員名簿から司法書士紹介を行った。

エ 電話相談窓口

常設の電話相談窓口を設け、市民や行政からの相談に対応した。相談件数は20件であった。(北九州支部で直接電話相談対応を行った14件を含む)

電話相談については、依然委員の持ち回りで担当しており、継続相談が必要な

場合には再度該当地域の会員を紹介するという迂遠な方法になってしまっていることから、今年度以降は空き家相談員名簿を活用し、各地域の会員に直接対応していただく方法で解消することを考えている。

(4) その他

各市町村からの、主に次年度予算化のための相続人調査依頼時の概算見積りや、費用に関する入札等の問合せに対応した。また、福岡財務支局との間で、相続財産管理人業務における相続財産の国庫帰属について双方の意見交換をすることで連携を深めることが出来た。

2 対内的活動

(1) 空き家相談員名簿

空き家や相続未登記の問題に関しては、国も様々な法改正や制度構築を行っており、会員への周知を含めて、後記(3)の研修会を開催した。

会員に向けた名簿および名簿からの会員推薦基準等を対内用ホームページに公開することも継続的に実施した。

(2) 相続財産・不在者財産管理人候補者名簿

相続財産・不在者財産管理人候補者名簿更新のため、後記(3)の研修会を実施した。

空き家相談員名簿と同様に、会員に向けた名簿および名簿からの会員推薦基準等を対内用ホームページに公開することも継続的に実施した。

(3) 研修会の実施

令和3年12月9日に「相続財産管理人に関する研修会」と題して、日司連民事信託等財産管理業務対策部 工藤克彦会員(大分県会)を講師に招き、相続財産管理人業務の見落としがちなポイント・注意点、民法改正により財産管理業務に影響する事項を中心に研修会を実施した。

3 総括

これまでの課題であった当委員会が主体的に何等かの事業を企画することはできなかった一方で、福岡県空き家活用サポートセンターの運営に関する協定に基づくイエカツ事業については、一昨年度に比べて、相談員、セミナー講師等を数多く派遣でき、運用フローも整理されつつある状況となった。

イエカツ事業への協力については、委員会として最大限貢献することができ、県建築住宅センターのみならず、福岡県および県内市町村から厚い信頼を得ることができたと考えている。

空き家問題については、今後もなくなるどころか深刻化の懸念があるところだが、活動を通じ、少しでも空き家所有者をはじめとする市民の方々が抱える問題を解決できるよう、役割を果たしていきたい。

特別事業対策部

部会長 猪之鼻 久美子

新規事業の立ち上げ、緊急対応、組織を横断して検討すべき事項に対応するために設置された当対策部では、昨年度以下の事業を行った。

成年後見制度利用促進対策室

室長 佐藤 直 幸

成年後見制度利用促進基本計画で定められた5か年計画の最終年度であった昨年度は、各自治体の動きも活発化していくなかで実際に中核機関が設置された自治体も増加傾向にあり、継続して当会に対し様々な協力要請が行われた。これに対応すべく以下の事業を行った。

1 家庭裁判所、他士業等との連携

福岡家庭裁判所本庁、各支部、弁護士会、社会福祉士会、福岡県、福岡県社会福祉協議会等と連携し、成年後見制度利用促進基本計画に基づく動きに対応し、また各自治体との関係構築に努めた。

2 各市町村への委員等の派遣

- (1) 行橋市、苅田町、みやこ町が実施主体となる中核機関（行橋・京都成年後見センター）からの要請に基づく運営委員会委員、利用促進委員会委員および受任調整会議委員の推薦および派遣を行った。
- (2) 北九州市の中核機関である北九州市成年後見支援センターからの要請に基づく三士会協議会に会員を派遣した。
- (3) 水巻町の中核機関である水巻町社会福祉協議会権利擁護センターからの要請に基づく運営委員会委員および推進会議委員の派遣を行った。
- (4) 八女市の地域連携ネットワーク推進協議会に委員を派遣した。
- (5) 福岡市が行う中核機関設置に向けた中核機関設置検討会議および試験的に開始された受任調整会議に委員2名を推薦した。
- (6) 令和3年9月23日に開催された、福岡市成年後見推進センターの開設シンポジウムに会員1名を派遣した。また、令和3年10月1日に開設された同センターの運営する受任調整会議、ケース検討会議、成年後見相談会へそれぞれ会員を派遣した。

- (7) 福岡県社会福祉協議会による成年後見制度利用促進中核機関体制整備推進事業に係るアドバイザー派遣事業により、豊築地区成年後見制度準備会に委員を派遣した。
- (8) 大川市より、大川市成年後見制度利用促進計画策定委員の推薦および久留米市成年後見制度受任調整会議委員の推薦についてそれぞれ依頼があったため、それぞれの推薦依頼について会員を推薦した。
- (9) 糸島市より、糸島市法人後見運営委員の推薦および糸島市市民後見推進検討委員会委員の推薦についてそれぞれ依頼があったため、それぞれの推薦依頼について会員を推薦した。

3 中核機関協力会員名簿の運用開始

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」および「成年後見制度利用促進基本計画」（以下、「促進法等」という。）に基づき、福岡県下の自治体または自治体からの委託を受けた団体が設置した中核機関（名称の如何を問わず、各自治体が中核機関と認定するものを含む。）から、当会に対し、①成年後見人等の受任者推薦、②個別事案への相談員派遣、③中核機関主催の各種相談会への相談員派遣、④家庭裁判所に提出する後見開始等の申立書作成支援等の各種要請があった場合において、当会が、当該要請に応じ推薦または派遣する基準を定め、これらに対応するため中核機関協力会員名簿を作成しその運用を開始した。

4 ガイダンスの実施

中核機関協力会員名簿の運用開始にあたり、中核機関の機能と役割および中核機関協力会員名簿の制度を説明するためのガイダンスを開催した。

8月10日	18:00~19:00	場所：ウェブ開催	参加者：38名
テーマ：中核機関協力会員名簿登載のためのガイダンス			
講師：安楽美和 会員			
8月27日	18:00~18:50	場所：ウェブ開催	参加者：40名
テーマ：中核機関協力会員名簿登載のためのガイダンス			
講師：安楽美和 会員			

5 福岡市社会福祉協議会との「成年後見相談会」への相談員派遣に関する協定締結

福岡市社会福祉協議会が運営する「福岡市成年後見推進センター」において開催される「成年後見相談会」に対して、当会から相談員を派遣するにあたり福岡市社会福祉協議会との間で相談員派遣に関する協定を締結した。

6 総括

昨年度は、成年後見制度利用促進基本計画の進捗や各市町村の動き等を当対策室内で情報共有することができた。その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた計画の推進が実現できなかった自治体も相当数存在するものと思われるところ、今年度は、新たな成年後見制度利用促進基本計画が5か年計画で定められることとなった。各自治体からの協力要請も増加するものと思われる。今後も高齢者・障がい者権利擁護委員会やLS福岡と連携し、情報共有、会員に対する周知、協力要請を徹底していきたい。

組織改革対策室

室長 芳 司 英 樹

一昨年度に引き続き、県・支部における事業の改善をはかるための検討を行った。昨年度は、改革案の策定に向けてより具体的な検討が行えるよう、構成員を各支部の支部長および会長、室長とした。

様々な課題がある中で主に研修事業、総合相談センター事業について、各事業部の拡大部会での議論を確認しつつ検討を行い、改善に向けて一定の方向性は得られたと考えている。今後は改革の実現に向けて、時期を示しつつより具体的な案を策定できるよう取り組んでいきたい。

司法書士制度150周年記念事業準備室

室長 安河内 肇

令和4年8月、司法書士制度は150周年を迎え、さらに、令和5年4月以降、段階的に民法、不動産登記法等の改正法が施行されることから、司法書士制度の広報を行うとともに、市民の支援体制、会員が相談対応できる体制整備につなげるため、以下のとおり、司法書士制度150周年事業の準備を行った。

1 シンポジウム等の企画

令和4年7月23日、西鉄ホールにおいて、相続・遺言をテーマに司法書士制度150周年を記念する市民参加型シンポジウムを開催することとし、その企画を検討した。

2 直前短期集中講座の企画

令和4年8月に開催を予定されている全国一斉相談会など、市民の相続に関する相談ニーズに対応するため、上記1のシンポジウムの開催の直前に集中して相続・遺言をテーマとする研修会を開催することとし、その企画を検討した。

3 司法書士制度150周年記念事業の広報

上記1のシンポジウム開始の広報の企画を検討した。また、シンポジウムの参加者に配付するグッズや会員が依頼者等に対して制度広報をすることができるようなツールを作成することで、「相続・遺言といえば司法書士」というイメージを定着させるための企画を検討した。

総合研究所

所長 有 松 太

総合研究所は、司法書士の職能に関する諸制度ならびに法令について、その調査研究を恒常的に行い、会務執行の意思決定に資するとともに、司法書士の法律実務家としての資質の向上を図ることを目的として設置されている。

昨年度は、上記趣旨に則り不動産登記研究会、司法書士法研究会および憲法研究会が、事業計画ならびに会長の諮問に基づき、下記のとおり調査・研究ならびにそれに関連する活動を行った。

なお、事業計画では「急速に進むデジタル社会における不動産・商業法人登記および裁判業務のあり方」についての調査・研究との言及があったが、令和3年の不動産登記法等の改正や司法書士倫理改正案への対応といった優先度の高い調査・研究に比重を置く必要があったため、実施は見送った。

不動産登記研究会

主任研究員 江 上 隆

近年、土地の所有者が死亡しても相続登記がなされないこと等を原因として、不動産登記簿により所有者が直ちに判明せず、または判明しても連絡がつかない土地が生じ、その土地の利用等が困難になるなどの問題が生じている。そのため、政府において、民法・不動産登記法の改正を前提としての検討が法制審議会民法・不動産登記法部会として平成31年3月より行われた。

令和元年12月に不動産登記法等見直しの中間試案が公開され、令和3年4月21日、「民法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第24号）および「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」（令和3年法律第25号）が成立し、4月28日公布された。

当研究会では、法制審議会民法・不動産登記法部会の資料を検討して、一昨年度より要綱案に至るまでの経緯の整理検討を行った。最終試案について意見募集がなされることを前提にパブリックコメントに対応すべく、法制審議会内の資料の検討を行ってきたが、意見募集が行われることなく法律が成立したことは、ご存じのとおりである。

昨年度は、法律の成立に伴い、条文および法律の成立に至る経緯について整理検討を行い、9月16日開催の業務研修会において、「改正不動産登記法の成立を受けて～相続登記の義務化を中心に～」をテーマとした講義を行った。

司法書士法研究会

主任研究員 山下 祐一

当研究会は、司法書士法および関連法令等に関する分析、検討、意見の提言等を活動内容としている。

昨年度は、会長の諮問を受け、日司連が立案した司法書士倫理改正案（第一次および第二次）に関する意見を作成し提出したほか、事務職員研修会（令和3年11月27日）、九B新人研修会（令和4年1月14日）および筑後支部業務研修会（令和4年3月24日）に講師を派遣した。

今後も、引き続き司法書士法および関連法令等に関する研究を行っていく予定である。

憲法研究会

主任研究員 中嶋 安雄

1 第一に、格差（貧困）社会が、教育を受ける権利へどのように影響を及ぼしているか、奨学金制度について考察した。

第二に、ジェンダーギャップの現状と課題解決を考える前提として、女性差別がどのように作られてきたか、その歴史を探った。

第三に、差別社会におけるLGBTの法的保護の問題を考える前提として、事例研究を行った。

2 当會作成のセクシャルハラスメント・ガイドラインを評価し、改善提言を行った。

3 当會の組織および運営ならびに事業執行等につき、ジェンダー平等の視点で分析し、評価を行った。

新人研修委員会

委員長 奈良田 紀 幸

1 はじめに

当委員会は、日司連の新人研修規則で定義されている登録前の新人および登録して間もない新人会員を対象とし、今後の司法書士制度を担う司法書士を育成すべく効果的な研修制度を確立する目的をもって設置されている委員会である。

2 昨年度の事業

《登録「前」新人研修》

配属研修については、例年通り3月4月に実施する予定だったが、司法書士試験の日程変更との関係上、7月5日から8月31日までの期間に2クール制で実施した。異例の事態の中、また日頃の業務で多忙を極める中、指導に当たってくださる講師の新人育成への熱意、情熱がなければ成り立たない研修制度である。例年とは異なる期間での実施にも関わらず、ご多忙の中、配属講師を引き受けていただき、ご指導いただいた講師にはこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、配属研修前に開催した集合研修は、昨年度はZoom会議システムを利用したウェブ配信研修として実施した。県会でも各分野に精通している会員にリレートーク方式で「司法書士としての可能性」を新人に伝えることに重きを置いた研修を行うとともに、社会経験の少ない新人も多いことから、ビジネスマナー研修を半日日程実施した。リレートークでは初期段階の業務として「相談業務」の重要性・必要性を理解してもらうため、「司法書士の相談業務」を研修テーマとして取り上げ、「法教育」や「家事事件」、当会の重点事業でもある「相続登記」、そして社会問題への取り組みの一環としての「生活困窮者支援」についても研修テーマとして取り上げた。

なお、前述の配属研修および集合研修の終了後に例年閉講式（集合研修）を開催していたが、感染症対策および今後の開業等に関するディスカッションをオンライン形式で実施することの実効性が乏しい点から、やむを得ず中止した。

《登録「後」新人研修》

登録後新人研修規程および実施要綱に基づき、平成26年度より本格的に運用を開始した。集合研修については、当会をはじめとする各組織構成や懲戒処分に至るまでの手続の流れ等を解説した上で議論する内容の「司法書士の組織に関する研修」を行った。また、「司法書士の報酬の歴史」、「司法書士の倫理の研修」を開催し、司法書士制度に関する理解を深め、司法書士の担う職責を認識し、実務に直結する倫理観を養う研修を行った。

実地型研修においては、各支部の部会・委員会へ総会翌日より次表のとおり、配属研修を行った。新型コロナウイルス感染症の影響が続く状況の中で対応をいただき、各支部には、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

令和3年度実地型研修生（免除者等を除く）の受け入れ人数

	福岡東	福岡西	福岡南	筑後	北九州	筑豊
配属人数	7名	4名	6名	2名	5名	3名

なお、令和2年度実地型研修の研修生のうち、当該研修修了後、各支部および県会の部・委員会ならびにL S福岡の部員として、会務に携わっている人数は次のとおりである。

令和2年度実地型研修生（免除者等を除く）の会務定着人数

	福岡東	福岡西	福岡南	筑後	北九州	筑豊
定着人数	2名	0名	0名	3名	0名	0名

（各支部および県会の部・委員会ならびにL S福岡の部員を含む）

高齢者・障がい者権利擁護委員会

委員長 下川 慎一郎

当委員会は、行政・地域包括支援センター・障がい者に関する相談支援センター、その他関係諸機関と連携協働し、ネットワークの構築や様々な形での支援を通じて高齢者・障がい者の権利擁護を図ると共に、当会および司法書士制度の周知を目指している。以下、昨年度の事業を報告する。

1 窓口委員の活動について

毎年継続して行っている窓口委員活動については、昨年5月に前任者の任期満了に伴い、改選を行った。

昨年度の窓口委員の活動報告は150件であり、行政区によって多少のばらつきはあるものの、活動は定着していると思われる。また、各種会議への参加、委員就任の依頼も増えてきており、司法書士という存在や、窓口委員活動の認知度は向上していると考えている。

2 高齢者・障がい者のための成年後見相談会の支援について

例年開催されている標記相談会について、窓口委員を通じて広報を行ってきたが、一昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、成年後見相談会は中止となった。

3 窓口委員向け説明会の開催について

窓口委員の改選に伴い、令和3年8月27日に標記説明会を行った。

8月27日	19:10~20:10	オンライン開催	参加者：30名
テーマ：窓口委員の役割・活動について			
講師：井手一人 会員			

司法福祉推進委員会

委員長 轟 木 昭 弘

1 自殺未遂者・念慮者への支援事業

自殺未遂者・念慮者への支援事業については、病院、行政機関、支援団体と連携の上、下記の通り相談員派遣を実施し、一定の成果をあげることができた。また、自殺対策強化月間に合わせて研修会を行った。

【常設相談会】

日付	相談会名	形式	登録相談員	相談件数
通年	ベッドサイド法律相談	派遣	31名	6件

【相談会】

日付	相談会名	形式	相談員	相談件数
6月14日	ハローワークにおける生活・法律・こころの相談会 (主催：久留米市保健所)	面談	1名	面談：5件
6月18日	くらしとこころの総合相談会 (主催：北九州市精神保健福祉センター)	面談	1名	面談：4件
9月27日	ハローワークにおける生活・法律・こころの相談会 (主催：久留米市保健所)	面談	1名	面談：3件
9月29日	こころと法律の相談会 (主催：福岡市精神保健福祉センター)	電話	2名	電話：4件
12月13日	ハローワークにおける生活・法律・こころの相談会 (主催：久留米市保健所)	面談	1名	面談：0件
12月13日	くらしとこころの総合相談会 (主催：北九州市精神保健福祉センター)	面談	1名	面談：1件
12月29日	ハローワークにおける生活・法律・こころの相談会 (主催：久留米市保健所)	面談	1名	面談：2件
(令和4年) 3月7日	ハローワークにおける生活・法律・こころの相談会 (主催：久留米市保健所)	面談	1名	面談：4件

(令和4年) 3月12日	くらしとこころの総合相談会 (主催:北九州市精神保健福祉センター)	面談	1名	面談:4件
(令和4年) 3月18日	こころと法律の相談会 (主催:福岡市精神保健福祉センター)	電話	2名	電話:2件

【研修会】

3月7日	ウェブ開催	受講者:35名
自死問題に関する研修会 テーマ:司法書士が自死問題に取り組む理由 司法書士はどのようにして自死問題に対応すればよいのか 講師:稲毛 翔平 会員		

2 生活困窮者等への支援活動

12月に新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮状態にある方等を対象とした面談・電話相談会を開催した。ご参加いただいた会員の皆様にはこの場を借りて御礼申し上げる。また、相談会に先立ち、コロナ禍における生活困窮者支援に関する研修会を開催した。

生活困窮者自立支援法に関連し福津市に家計相談員を派遣する事業を昨年度も行った。本事業の振り返りのための相談事案のデータベース化、相談員へのヒアリングについても実施した。今年度は福津市の担当者にもヒアリングを行い、事業内容の検証を行う。

会員による生活保護同行支援について「経済的困窮者の救済支援事業」を実施し、2件の助成を行った。

【常設相談会】

日付	相談会名	形式	登録相談員	相談件数
通年	福津市家計相談	面談	2名	23件

【相談会】

日付	相談会名	形式	相談員	相談件数
12月11日	コロナ禍から暮らしを守る 生活困窮者相談会	面談 電話	26名	面談:8件 電話:12件

【研修会】

11月25日	ウェブ開催	受講者:42名
生活保護に関する研修会(倫理) テーマ:生活保護の基礎知識 初めての同行申請について 講師:山倉克也 会員		

【外部研修会参加】

11月13日～11月27日	ウェブ開催	
第8回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 パンデミック下の狭間・孤立。困窮問題と制度（支援）が向き合う課題について 参加者：福澤真理 会員		
11月 6日～11月21日	ウェブ開催	
第53回公的扶助研究全国セミナー 医療と貧困をテーマに子どもや高齢者の貧困、依存症患者の困難と支援、ケースワーク、保護手帳等の生活保護実践、2年目の検討に入っているケースワークの外部委託問題について 参加者：山倉克也 会員		

3 更生保護施設入所者への支援

湧金寮で開催する定期法律相談会を行った。

法務省福岡保護観察所北九州支部からの依頼で、北九州自立更生促進センターへ相談員を派遣することとなっていたが、昨年度派遣依頼はなかった。

【相談会】

日付	相談会名	形式	登録相談員	相談件数
奇数月 5、9月を 除く	更生保護施設での法律相談会	面談	7名	3件

4 その他

令和4年1月29日開催の福岡県ギャンブル等依存症医療研修会において、濱田なぎさ会員が講師の一人として参加し「ギャンブル依存症の法的手続きと連携について」の講義を担当した。

ADRセンター運営委員会

委員長 野村 沙織

1 ADRセンター稼働状況

昨年度は、申込相談14件（内、調停依頼5件）、平成31年度から継続して取り扱っている事案を含め1件の調停開催という結果だった。一昨年度までの申込相談数・調停開催数と比較していずれも減少した。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中は調停開催や面談による申込相談は中止し、宣言解除後も感染防止対策を取りながら運営した。

また昨年度から、利用料を郵送代の実費のみとする運用を廃止し、申立事務手数料9千円、合意成立手数料2万円とする運用へ変更している。

現在26名の名簿登載者で事案に当たっている。しかし、当センターの調停は原則平日に会館で行っているものの、当事者の希望によっては土日や夜間に調停を開催したり、紛争発生地で調停を開催したりするなど、手続実施者には難しい対応をお願いするケースも多い。より多くの会員に手続実施者名簿に登載していただき、ご協力いただきたい。

【ADRセンター稼働状況】

事業年度	事 案 件 数	調 停 依 頼						な し	手 続 中
		あ り							
		調 停 開 催							
		あ り ※()は弁護士助言			な し				
		合 意	見込み なし	申込 人 取 下 げ	相手 方 離 脱	申込 人 取 下 げ	相手 方 不 応 諾		
平成29年度	35	8 (4)	0	2 (2)	1 (0)	1	7	16	0
平成30年度	20	2 (1)	1 (1)	0	0	6	4	7	0
平成31年度	37	5 (4)	0	2 (2)	1 (1)	5	8	16	0
令和2年度	33	2 (1)	1 (1)	0	0	2	14	13	1
令和3年度	14	0	0	0	0	2	3	4	5
総 計	139	17	2	4	2	16	36	56	6

2 利用促進のための広報活動

ADRセンターのリーフレット、チラシを、消費生活センターや市役所などに足を運び、ADR手続の説明とあわせて配布を行った。どのような相談の際に当センターを紹介したらよいのか、具体的なイメージを持っていただくことで、相談機関からの紹介

による問い合わせや申し込みが増えるように尽力した。

同様に、会員からも紹介が増えるように、対内用ホームページの掲示板や会報への投稿を継続して行った。その結果として、近年、司法書士から紹介された事案が増加しており、会員のADRへの理解が広がっているように感じている。今後も、会員が紛争解決手段の一つとしてADRの利用を認識できるよう、理解を深める努力を続けたい。

3 オンラインの活用

新型コロナウイルス感染症を契機として、手続の一部にオンラインを利用できるよう変更を行った。令和4年1月27日より、ADRの申込を対外用ホームページの申込フォームで行えるようにした。また、当事者への手続説明を必要と認めるときはウェブ会議システムで行えるようにしたほか、センターへの資料提出をデータによる提供でも可能とする運用に変更した。申込フォームでは、センターの稼働時間外でも申込ができ、センターにおいても事案配転の時間を短縮できる等のメリットがあると考えている。これらを活用してADRの利用増加に繋げ、同時に事務局の負担軽減を図っていきたい。

4 ADR関連研修会の開催

手続実施者および調停管理者の能力担保を目的として、九Bとの共催で、下記の研修会を開催し、福岡県内だけではなく、九州各県から多数の参加があった。

なお、2月に予定していた調停人養成講座は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期し、今年度での開催を予定している。

【令和3年度ADR関連研修会】

日時	研修会	講師	受講者数
令和3年9月25日 13:00～15:00	令和3年度ADR研修会（入門編） ウェブ方式にて	高倉三穂子 会員 寺田 知未 会員	24名
令和3年9月25日 15:00～17:00	令和3年度ADR事例検討会 ウェブ方式にて	渡邊慎一郎 会員 椛島亜希子 会員	26名

【令和3年度 部会一覧表】

部会	部長	担当理事	担当理事	副会長	専務理事	部員								
総務部	柿木 高紀	平島 健佑		安河内 肇	吉田 善礼	土井 経世	小牟田 毅	松壽 正	萬 知世					
経理部	小山 貴美代	西村 直樹		有松 太										
企画部	坂田 亮平	佐藤 直幸	梅原 健	浜田 啓史		池田 龍太	澤 和宏	森田 昂作						
広報部	木津 圭太郎	山下 由貴		芳司 英樹		丸山 信治	神田 哲郎	永田 和彦	上野 幸司	鈴木 誠	梶原 司	福田 哲也		
研修部	丸尾 公彦	内川 龍		安河内 肇		福田 哲也	佐々木 英	西村 直樹						
社会事業部	有吉 哲也	高木 誠	中村 有希子	芳司 英樹		下川 慎一郎								

【令和3年度 委員会一覧表】

所属部会	委員会	根拠	設置の目的	担当役員	委員長 主任研究員	副委員長	委員・研究員							
総務部	注意勧告小理事会A	会則第103条／注意勧告運用規則第3条			浜田 啓史	高木 誠	西村 直樹	佐藤 直幸	山下 由貴					
	注意勧告小理事会B				安河内 肇	木津 圭太郎	内川 龍	平島 健佑	中村 有希子					
	懲戒意見検討小理事会A	会則第106条の2第5項／懲戒に関する意見検討規則第2条			猪之鼻 久美子	浜田 啓史	西村 直樹	佐藤 直幸	高木 誠	山下 由貴				
	懲戒意見検討小理事会B				猪之鼻 久美子	安河内 肇	木津 圭太郎	内川 龍	平島 健佑	中村 有希子				
	選挙管理委員会	会則第28条／役員等選挙規則第7条			柿木 高紀	陣内 秀昭	小野 彩加 山田 恭久	長谷 賢太郎	矢野 土喜夫	田中 志野	竹川 晋史			
	綱紀調査委員会	会則第48条			柿木 高紀	山下 祐一	佐々木 洋子 上西 哲博 高木 浩	三代 由美子 藤 哲也 赤真 康裕	泊 泰史 黒木 文康 及川 修平	吉本 和子 永富 保好 國永 修一	原口 敏一 中村 優子 本多 寿之	和田 雅之 小原 俊治		
	事故処理委員会	会則第78条の4			吉田 善礼 柿木 高紀	松壽 正		小野 彩加	萬 知世					
	紛議調停委員会	会則第108条			柿木 高紀									
	登録調査委員会	会則第112条												
	会館維持管理委員会	会則第53条第1項	会館の維持管理を目的とする。		吉田 善礼	平野 幸久		小嶋 美夏	山田 恭久					
非司法書士問題対策委員会	会則第53条第1項	司法書士でない者の司法書士法違反行為を防止し、もって市民の権利擁護を図ることを目的とする。		平島 健佑	増井 敦章	辛島 伸一	矢野 亨	栗田 真志						
苦情処理委員会	会則第53条第1項	会員の業務に関する苦情の申立に対し、その円満な解決のために、会員に適切な指導および指示を与えてこれを処理することを目的とする。		柿木 高紀	山田 剛	原田 美穂	内野 茜	金丸 武士	寺崎 郁彦	野村 明広	木下 抄岐恵			
経理部	会費減免等審査委員会	会則第53条第1項／会費の減免等に関する規程第2条		有松 太	小山 貴美代		柿木 高紀							
企画部	法教育・市民法律講座推進委員会	会則第53条第1項	法教育・市民法律講座事業を推進することで、市民の法的教養を高め、予防司法を含め市民が自ら権利擁護を図っていける社会実現に寄与することを目的とする。	梅原 健	寺田 知未	権藤 優里子	梶島 浩二	末森 正浩	小牟田 毅	山倉 克也				
	裁判業務推進委員会	会則第53条第1項	会員の裁判業務推進を目的とした事業を企画し、必要に応じて、法改正、法制度等に関する研究、提言を行うことを目的とする。	佐藤 直幸	前田 美穂	手嶋 竜一	柿木 高紀	工藤 陽二	小野 彩加	小材 敬太				
	空家等対策委員会	会則第53条第1項	市民、行政が抱える空き家空き地問題の解決に向けた助言・支援を行うとともに、行政と連携・協力し、市民の生活の安全・安心を確保するため、空家等の発生の未然防止、流通・活用等の総合的な対策の推進を目的とする。	梅原 健	梅原 健	明石 智典 福丸 奈々美	森部 修道	柳橋 儀博	早木 信行	鎌水 裕介	永田 修一	森 亜由美	小坂 健太郎	
	総合研究所	会則第53条第1項	司法書士の職能に関する諸制度並びに法令について、その調査研究を行い、会務執行の意思決定に資するとともに、司法書士の法律実務家としての資質の向上を図ることを目的とする。	有松 太 浜田 啓史										
	不動産登記研究会 司法書士法研究会 憲法研究会					江上 隆 山下 祐一 中嶋 安雄	宗 守浩 原口 智吉 萩林 和則	井手 誠 安河内 肇 武田 哲幸	小嶋 美夏 土井 経世 丸尾 公彦	猿渡 健太郎 増田 憲之	新井 慶治			
研修部	新人研修委員会	会則第53条第1項	日司連の新人研修規則で定義されている登録前の新人及び登録して間もない新人会員を対象とし、今後の司法書士制度を担う司法書士を育成すべく効果的な研修制度を確立することを目的とする。	丸尾 公彦	奈良田 紀幸	萩 久範	木戸 孝充	井上 隆祐	櫻井 菜穂子	柳 宏幸	眞鍋 ゆかり			
社会事業部	高齢者・障がい者権利擁護委員会	会則第53条第1項	高齢者・障がい者の権利擁護のために、行政等関係諸機関と連携協働し、法律専門職として権利擁護のネットワーク構築とマネジメントの役割を担うことを目的とする。	芳司 英樹 高木 誠	下川 慎一郎		井手 一人	小副川 哲二	谷村 健二郎	山崎 貴子	吉田 昭夫			
	司法福祉推進委員会	会則第53条第1項	司法書士の司法福祉分野での取り組みを推進することを目的とする。		轟木 昭弘		濱田 なぎさ	森部 光一	稲毛 翔平	小野 洋平	加來 英宜	山倉 克也	福澤 真理	
	ADRセンター運営委員会	会則第3条／ADRセンター設置規則		芳司 英樹	野村 沙織	原口 敏一	渡邊 慎一郎	梶島 亜希子	高橋 英樹					

業務日誌

令和3年

<p>[4月] 1 正副会長会 理事会</p> <p>2 注意勧告小理事会Aチーム&懲戒意見検討小 理事会準備会Aチーム</p> <p>5 登録申請（1名）</p> <p>6 弁護士会ご挨拶 注意勧告小理事会Bチーム&懲戒意見検討小 理事会準備会Bチーム</p> <p>8 福岡法務局長等ご挨拶</p> <p>13 監査会 変更の登録申請（1名）</p> <p>14 登録後新人研修ガイダンス</p> <p>15 臨時理事会</p> <p>16 登録申請（1名）</p> <p>21 懲戒意見検討小理事会準備会Bチーム</p> <p>22 変更の登録申請（1名）</p> <p>26 次期正副会長会 次期理事会</p> <p>27 懲戒意見検討小理事会準備会Aチーム 九州地方整備局ご挨拶 苦情処理委員会</p>	<p>[7月] 2 登録申請（1名）</p> <p>5 注意勧告小理事会Aチーム</p> <p>6 注意勧告小理事会Bチーム&懲戒意見検討小 理事会準備会Bチーム</p> <p>7 法テラスとの協議会</p> <p>8 登録申請（1名）</p> <p>9 福岡県建築住宅センターとの協議会 県・支部連絡協議会</p> <p>10 年次制研修</p> <p>12 登録申請（1名）</p> <p>27 苦情処理委員会</p> <p>28 司法書士制度150周年記念事業準備室</p> <p>30 登録申請（1名） 福岡法務局供託課長ご挨拶</p> <p>31 年次制研修</p>
<p>[5月] 13 正副会長会 理事会</p> <p>14 登録申請（1名） 福岡法務局との協議会</p> <p>17 登録申請（1名）</p> <p>18 懲戒意見検討小理事会Aチーム</p> <p>19 懲戒意見検討小理事会Bチーム</p> <p>24 綱紀調査等の手続きに関する会議</p> <p>25 苦情処理委員会</p> <p>27 臨時理事会</p> <p>29 第72回定時総会</p>	<p>[8月] 1 相続・遺言相談会</p> <p>2 登録申請（1名）</p> <p>3 懲戒意見検討小理事会Bチーム</p> <p>5 保険会社との協議会 正副会長会 理事会</p> <p>6 変更の登録申請（1名）</p> <p>7 年次制研修</p> <p>10 久留米市ご挨拶</p> <p>18 司法書士制度150周年記念事業準備室</p> <p>19 登録申請（1名）</p> <p>25 登録申請（1名）</p>
<p>[6月] 3 正副会長会 理事会</p> <p>8 綱紀調査委員会</p> <p>13 登録面談（1名）</p> <p>15 総合研究所会議</p> <p>16 代議員会</p> <p>22 苦情処理委員会</p> <p>28 成年後見制度利用促進対策室・LS企画部合同 会議</p> <p>29 総合研究所会議</p>	<p>[9月] 2 正副会長会 理事会 変更の登録申請（1名）</p> <p>3 変更の登録申請（1名）</p> <p>7 綱紀調査委員会</p> <p>15 綱紀調査小委員会 司法書士制度150周年記念事業準備室</p> <p>16 第1回業務研修会 登録申請（1名）</p> <p>22 県会・LS共催研修会 登録申請（1名）</p> <p>24 成年後見制度利用促進対策室・LS企画部合同会議</p> <p>28 苦情処理委員会</p> <p>29 県・支部連絡協議会 綱紀調査小委員会</p>
<p>[7月] 1 正副会長会 理事会</p>	<p>[10月] 4 登録申請（1名）</p> <p>7 正副会長会 理事会</p>

- [10月] 11 登録申請 (1名)
12 登録申請 (1名)
14 登録申請 (1名)
16 法教育イベント
18 中間監査会
網紀調査小委員会
19 変更の登録申請 (1名)
21 司法書士制度150周年記念事業準備室
26 部長会
苦情処理委員会
27 太宰府市との協議会
28 網紀調査小委員会
事故処理委員会
福岡財務支局との協議会
組織改革対策室
29 注意勧告小理事会Aチーム
- [11月] 1 登録申請 (1名)
4 理事会
正副会長会
10 変更の登録申請 (1名)
13 第2回業務研修会
15 福岡法務局との協議会
16 網紀調査小委員会
17 司法書士制度150周年記念事業準備室
19 網紀調査小委員会
22 苦情処理委員会
26 第1回九州大学司法研修講座
登録申請 (1名)
LSとの協議会
- [12月] 2 理事会
正副会長会
網紀調査小委員会
10 第2回九州大学司法研修講座
15 司法書士制度150周年記念事業準備室
網紀調査小委員会
17 登録申請 (1名)
21 登録申請 (1名)
22 法テラスとの協議会
23 県・支部連絡協議会
24 登録申請 (1名)
27 登録申請 (1名)
苦情処理委員会
- 令和4年
[1月] 6 理事会
登録申請 (1名)
正副会長会
13 福岡家庭裁判所との協議会
助成金調整会議
17 網紀調査小委員会
- [1月] 18 登録申請 (1名)
第3回九州大学司法研修講座
19 登録申請 (1名)
成年後見制度利用促進対策室・LS企画部合同会議
20 司法書士制度150周年記念事業準備室
22 部長会
24 苦情処理委員会
26 合同交付金会議
29 第3回業務研修会
- [2月] 1 網紀調査小委員会
3 正副会長会
理事会
網紀調査小委員会
4 変更の登録申請 (1名)
登録申請 (1名)
7 登録申請 (1名)
9 第4回九州大学司法研修講座
総合研究所会議
10 登録申請 (1名)
16 部長会
司法書士制度150周年記念事業準備室
22 苦情処理委員会
組織改革対策室
24 網紀調査小委員会
26 相続・遺言セミナー&相続・遺言の無料相談会
- [3月] 2 登録申請 (1名)
3 正副会長会
理事会
変更の登録申請 (1名)
登録申請 (1名)
7 司法書士制度150周年記念事業WT
9 登録申請 (1名)
11 福岡家庭裁判所長ご挨拶
12 四県交流会
15 第5回九州大学司法研修講座
16 司法書士制度150周年記念事業準備室
登録申請 (1名)
17 臨時理事会
22 登録申請 (2名)
福岡法務局長ご挨拶
苦情処理委員会
24 県・支部連絡協議会
28 網紀調査委員会
第6回九州大学司法研修講座
29 福岡法務局ご挨拶
31 福岡市社会福祉協議会との協定書調印